平成２７年（フ）第１５３号
鹿児島県鹿児島市東谷山７丁目27番３号
債務者　有限会社ジャパンメディア
代表者代表取締役　松元　辰郎
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　和哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月28日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第３８３号
大阪府河内長野市菊水町３－８
債務者　有限会社ワークアント
代表者代表取締役　松下　豊幸
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　億　　智栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１６４６号
大阪市浪速区元町２丁目８番４号
債務者　株式会社プラス
代表者代表取締役　久保　　卓
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　信二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１６６０号
奈良県磯城郡田原本町大字阪手182番地の２
債務者　株式会社アルファ
代表者代表取締役　森田　友久
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　志乃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１８５２号
大阪市西区千代崎１丁目26番９号
債務者　オオガチェン興産株式会社
代表者代表取締役　松下　　保
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１２８号
茨城県那珂郡東海村村松北２丁目１番10号
債務者　株式会社エルセゾンスミヤ
代表者代表取締役　住谷　　隆
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午前11時15分
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１７１０号
大阪市西淀川区福町１丁目10番13号
債務者　株式会社エーケイ仮設
代表者代表取締役　金丸　克己
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７００号
神奈川県大和市大和東３丁目５番３号第１前田ビル２Ｆ
債務者　株式会社エバーホーム
代表者代表取締役　吉房　弘美
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１９９４号
大阪府守口市南寺方東通２丁目４番25号
債務者　株式会社萬野畜産
代表者代表取締役　萬野　　彰
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　清和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２７９号
札幌市豊平区美園７条６丁目１番５－202号
債務者　阿部晋太郎
1　決定年月日時　平成27年５月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　光洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月12日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成27年８月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５０９号
大阪市西淀川区福町２丁目12番１－408号
債務者　秋吉　宏美
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１８３５号
堺市堺区市之町西２丁１番９－1304号
債務者　吉川　益生
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　紘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５１９６号
大阪府八尾市大竹８丁目82番地
債務者　名護　達矢
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横藪　達広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１６７９号
大阪市西区京町堀１丁目７番５－404号
債務者　伊藤　竜三
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大槻　泰伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１７４４号
大阪市淀川区木川東４丁目４－15－411、住民票上の住所大阪府和泉市伏屋町５丁目３番２－1315号
債務者　髙居　岳子
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髭野　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１８１４号
大阪市西成区旭１丁目６番３号　サンセリテ花園201号
債務者　新世界もつ鍋屋こと　岩本　修二
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下尾　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１８４０号
大阪市城東区中央１丁目４番17号　コートフォルム城東302号
債務者　中井　尚志
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井　昭暢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部